

TOKYO働き方改革宣言

従業員のさらなる拡大、発展を支援するため
働き方改革へ取り組んでまいります。

令和2年3月24日
はぎぐち公認会計士・税理士事務所

目 標

働き方の改善

時間外労働1か月平均10時間以下を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率80%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

業務の負担を軽くするために、一部の従業員に対し、在宅勤務制度を導入するなどし、通勤時間を緩和することで業務の効率化を目指し、社員協力体制のもと働き方改革に取り組む。

休み方の改善

毎月の給与データにて年次有給休暇の取得状況や残日数を知らせ取得を促していきます。